

午前9時25分 開会

○宮本会長 定刻より少し時間が早いのですが、本日谷川委員が欠席ということで連絡をいただいています。その他が出席ということで、今から委員会を開催したいと思います。

では、令和3年10月農業委員会をただいまより開催いたします。

議案の説明を、事務局、よろしくをお願いします。

○事務局 皆さんおはようございます。

○宮本会長 署名委員として大坂委員と石川委員にお願いいたします。

はい、すいません。どうぞよろしくをお願いします。

○事務局 おはようございます。ありがとうございます。

今回、この10月の農業委員会開催に当たりまして、御案内が所用によりましてちょっと遅れたことをこの場でおわびさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案第1号に入らせていただきます。

農地転用のための所有権移転の申請が1件と、自作地の有償による所有権移転の申請がございました。

申請は、第3条と第5条になります。

農業委員会受付は3条関係が令和3年10月4日、5条関係が令和3年10月5日でございます。

それでは、1件目の5条申請に進めさせていただきます。

所在地は字津の郷、番地は●●●番、同●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番と、字長縄手●●●番●で、地目は田、台帳、現況とも田でございます。面積は、字津の郷●●●番が1、100平方メートル、●●●番●が910平方メートル、●●●番●が889平方メートル、●●●番●が66平方メートル、●●●番●が●、537平方メートル、字長縄手●●●番●が1、766平方メートルで、全て合わせて6、268平方メートルでございます。譲渡人は、宇多津町●●●●番地●、●●●●様、宇多津町●●●番地●、●●●●様、宇多津町●●●番地、●●●●様、宇多津町●●●番●、●●●●様、●●市●●●町●●●●番地●、●●●●様でございます。譲受人は、●●市●●●●●●●番地●、●●●●会社代表取締役●●●●様でございます。隣接農地関係者の同意につきましては、該当1名を除き全ての同意をいただいております。よろしくをお願いいたします。

○宮本会長 地図の説明をお願いします。

○事務局 本場所につきましては、国道11号線より北へ●メートル、現在○○手前、●●●●様の周辺ということで、今現在開発が進んでおると。●●●●の第2次に係るところでございます。

○宮本会長 3ページ、4ページ目。

ただいま事務局のほうから話がありました。

1点質問させていただきたいのですが、この表で、●●のところで●●●●さんのところ、ああ、ごめんなさい、上から5行目、面積66のところの下に、●●●●様ということなんですけども、この方の面積というのはいないんですか。それとも、66平米のところは●●さんと、これは共有という意味の。

○事務局 会長がおっしゃるとおり、共有で。

○宮本会長 ああ、分かりました。

○事務局 66というふうになっております。

○宮本会長 皆さん、66は●●さんと●●さん共有で66平米ということを示しているそうです。

で、地元水利のほうもお願いします。

○大坂委員 ●●●●のほうといろいろ話したのですが、隣接する1軒の人、立会●●次の●●●●。それに業者が何回か家のほうに行ったのだが、実際に何で印が要るんやというのが意見であります。引き続いて依頼しないのかなと。そこらあたりを加味して、一応農業委員会のほうで承認をいただけたらと。水利の関係は、全てできております。

以上です。

○宮本会長 隣接同意は一部いただけてないということですが、水利のほうは承認いただいています。その隣接同意につきましては、私の意見ですが、今後その本人、所有者は意向が変われば押していただくとか、もしくは何かがあれば●●●●のほうと直接話合いをしていただくということで進めたいと思います。許可ということで進めたいと思います。皆さんの御意見、ほかありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 異議なしということで、許可ということで進めさせていただきたいと思いません。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、2点目は3条申請になります。

所在地は、宇津の郷●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番●、地目は田、台帳、現況とも田でございます。面積は、合わせて1,907平方メートルでございます。譲渡人は、宇多津町●●●番地●、●●様、譲受人は宇多津町●●番地、●●様でございます。おのおの事由につきましては、譲渡人は労働力不足ということで、譲受人につきましては、経営規模の拡大というふうになっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○宮本会長 地図は5ページ、6ページです、を参照していただきたいと思います。

はいはい、どうぞ、大坂委員。

○大坂委員 6ページの農地の格好ですけど、特に茶色いところを塗っとる部分が、これはよその田んぼが入っとるんや。ほんで、ちょっと格好がな、これは●●さん、こういうような格好になる。

○事務局 すみません。

○大坂委員 うん。ここは誰の田んぼか知らんけど、●●さんね。あそこの人がここを作っじよるんや、ここだけは。ここからこういうふうに、これ。

○宮本会長 分かりました。

○大坂委員 これが変わる。

○宮本会長 ちょっと確認してください。

○事務局 分かりました。この部分だけ。上げてます。

○大坂委員 今、こんな格好になるん。

だけん、一部別の人の田んぼも色を塗っとんでその分だけ、図面上はそこは分かれとらん。

○大坂委員 今、色を塗っとんがここの部分に塗っとるけど、実際はこの部分があれは●●●●さんかな。いや、●●●●さんが作っちょんな、集団で、この部分。ほなけん、●●さんの田んぼはここからこうなって、こういう感じやったかな。ほんで、これが全部そう。

○宮本会長 うんうん。

○大坂委員 な。ほんで隣の田んぼが、これがややこしいんやけど、隣の田んぼは買わんと思うけど、ちょっと格好が変わっとんで、それだけちょっと言うとなら。

○事務局 これですね。

○大坂委員 ほなけん、あと空白の部分もまあ言うたら農地に含まれとるということ、こ

れがな。

○宮本会長 今、大坂委員のほうから御指摘がありました。事務局はよく確認して今後修正していただくようにお願いします。

○事務局 申し訳ございません。

○宮本会長 もう一点、譲受人なのですが、●●●●様、これは●●委員のどういう関係ですか。

○池田委員 ●●です。

○宮本会長 分かりました。そしたら、●●委員、退席をお願いします、関係者ということで。

○池田委員 はい。

○宮本会長 事務局、よろしくをお願いします。

いろいろとお待たせいたしました。では、本件につきまして地元委員、大坂委員、今地籍についてちょっと御意見ありましたが、その他ありますか。

○大坂委員 ほなけん、●●さんも今、●●さんの田んぼの道路の北側きでお米を作りよんで。

○宮本会長 隣接地。

○大坂委員 別に問題ないん。

○宮本会長 はい。これは3条ということで、非常に農地をそのまま使用されるということで、大した問題、水利も関係ないんかと思います。

その他、委員何かございませんか。ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、異議なしということで、許可ということで進めさせていただきます。入室をお願いします。

では、議案1号、2号は終了しました。

そして、続きまして議案第3号に……。

○石川委員 ちょっとごめん。

○宮本会長 ああ、すいません。

石川委員、どうぞ。

○石川委員 データの記述の方法について、面積というところの欄がありますね。これは面積の欄が、今言われたように数字がずっと並んでんだが、これは数値ですよ、これ

は。何平米とかという。

○宮本会長 はいはいはい。

○石川委員 数値というのは、普通は右で統一している。3桁ごとにコンマを打つという、そういうことがあるから、できたらそういうふうに作っていただければ、右詰めで統一をして、3桁だったら111はもう一段右へ寄せると。そして、1166となって4桁なら、1のところコンマを打って、そういうふうにしていただくとともに、合計というのを言われて、次のところには合計は入っているけど、ここのところにも当然合計というのを入れといていただくほうが分かりやすいと思うのですが、いかがですか。

○宮本会長 はい、分かりました。

今、石川委員のほうから提案がありましたので、今後そのような方向で取り変わりたいと思いますが、事務局、いかがですか。

○事務局 ありがとうございます。

○宮本会長 ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 では、1号議案、2号議案を終了したいと思います。

引き続きまして、議案第3号に移りたいと思います。

アンケートは要るんですけども、その他、ありますか。アンケートのものに、ちょっと事務局のほうからも連絡。

○事務局 すいません、ただいま審議がございました議案につきましては、この後28日開催の香川県農業会議の常設審議委員会に上程させていただくことになっておりますので、併せて御了解いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○宮本会長 それは1号議案だけですか。2号議案もですか。

○事務局 いや、1号だけです。

○宮本会長 そうですか。

○事務局 はい。すいません。

○宮本会長 いわゆる2,000平米を超えた。

○事務局 はい、そうです。

○宮本会長 分に対しての県の審査ということを、今事務局のほうから報告がありました。

以上ですか。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○宮本会長 では、第3号議案としまして、アンケートの件に移らせていただきたいと思っています。

先日、委員会御案内のときに、多分皆さんにお渡しいただいたと。

○事務局 ありますか。

○宮本会長 このアンケート。

○事務局 お持ちでしょうか。

○宮本会長 はい。皆さん自席にお持ちですか。ありますか。

このアンケートに事務局のほうでいろいろお力添えをいただきまして、ここまでの展開をしていただきました。ちょっとお受けするのが遅かったんですが、皆さんのほうで精査していただいて、本日この内容について協議をしていきたいと思えます。

内容につきましては、例えば表現とかあるいは数字のこととか、いろんなことも含めて話し合いをさせていただきたい、協議をさせていただきたいと思えますので、よろしく願います。

一部アンケート、最初に皆さんに御提示させていただいた中から、数字的にちょっと微妙なところがありましたので修正はかけております。それは御留意いただいた上、協議させていただきたいと思えます。

どういう方法でやりましょうか。まず、私のほうから提案として、まず1ページ目というふうについていかがですかと。各項目は以前やらせていただいておりますので、項目ごとの話は飛ばしたいと思えます。

では、ざっとですが、ページを開いていただきたいと思えます。

1ページ目、調査の内容ということで、1ページ目に対して皆さんの御意見を伺いたいと思えます。質問、意見がありましたらどうぞ。

○石川委員 いいですか。

○宮本会長 石川委員、どうぞ。

○石川委員 数値の問題に対して、ここで全角を使って、例えば(3)の農業者人数159名という全角ですよね。これは数値は半角にしてもらうほうがいい。その次の回収数135通、これも全角。全角じゃなくて、半角のほうが数値というのがよく分かつと。

○事務局 いわゆる半角で統一ということですかね。

○石川委員 ええ、ええ。そうしていただくほうが、数値が。

○宮本会長 問題ないですか、事務局。いかがですか。

○事務局 簡単に直りますから。

○宮本会長 ということは、今のは数字のところを全角だから幅が広いということで、半角で縮めるということなるんですけど、これもそういうことですかね。

○事務局 これは、すみません。

○宮本会長 はい、どうぞ。

○事務局 数値的なものはもう全てという形でよろしいですかね。例えば、設問の中で出てくる場合もあろうかと思うんですけども、その辺は全てで、数値化しておるものについては全て半角という形でよろしいですか。

はい、承知いたしました。

○宮本会長 その他、ありませんか。表現とか数値の中身とか。いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 では、2ページ目になります。

2の調査結果というところの項目です。

○石川委員 よろしいですか。

○宮本会長 石川委員、どうぞ。

○石川委員 この調査書の書き方の問題ですが、表があって、いろんな数値を並べていただいて、それを見える化を図ってグラフ化してますね。これは非常にいいと思うんですけど、そのグラフ化のところにタイトルが出てますよね。そのタイトルが何となく違和感があって、例えば左側のところは真ん中に書いてあるからまだ許せるとしても、みんな2ページ目のところのタイトルというのは、左端につけて書いてますよね。括弧の主たる農業者以外とかがあって、その次また2-(1)、これこれって、これが左側の見出しとすごく重なってしもうて、これもまた見出しのように見えて、そうなるとおかしいな、これは(1)の中の図の説明ですよ。そうすると、これは小さな字にするとか、あるいは真ん中にするとか何かしてくれるほうが、設問の問題の番号と紛らわしいというか、いかにも。

○宮本会長 多分こちらもね。いや、これは分かるんだけど。

○事務局 すみません、これはちょっとバランスを見て、その都度その都度実は変えておるんが、後ろのほうのページで、グラフ化が非常に小さくなっておるとか、どうしても数

値的なものが入らないところ等についてちょっと調整しておったのが現状なんですけれども、今石川委員御指摘のように、統一化するという点については可能でございますので、対応させていただきます。

○宮本会長 そしたら、表のタイトルのところを表の上へ持って行って、移動という形で、特に2ページ、上位2つあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局 センタリングということですね。

○宮本会長 はい、そうです。

その他、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 では、3ページに移ります。

後継者がある場合のテーブルです。よろしいですか。

はいどうぞ、石川委員。

○石川委員 これも、表の作り方の形態からいうと、コメントが星印1とかになってますよ、米印1とか米印2とか、これが表の右の欄に出てますよね。これは本来質問の最後、最後に米1、米2というふうに並べていただくほうが分かりやすい。これは欄の右側に、みんなあまり見ないと思うから、縦に見るから。

○宮本会長 分かりました。下にもスペースがありますので、移動は可能だと思われまして、移動させていただきます。

○事務局 誠に申し訳ございません。それぞれのグラフが実際は個別に作っておったものを最終的に合体させたところもございましたような、その辺の対応は十分簡単に可能でございますので。

○宮本会長 より見やすくするという点で。

そしたら、そういうことで修正をかけたと思ひます。

続きまして、4ページのほうへ移ります。

(3) 今後の農地利用をどのように考えているかというところのページでございます。

御意見がありましたら、あるいは質問等受け付けますので、よろしくお願ひします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 続きまして、5ページ目に移ります。

農地の貸付先の用途はありますかというところのページでございます。



石川委員、どうぞ。

○石川委員 5ページ目の上から2行目、(3)の設問が原料費とかとなってるけど、この3というのは括弧がついてた3じゃないの。

○宮本会長 そのとおりです。

○石川委員 3というのは、これまで。

○宮本会長 括弧付きの3ですね。

○事務局 すいません。ありがとうございます。

○宮本会長 オーケーです。修正します。

○宮本会長 その他ありませんか。

○稲田委員 集約という言葉ですけどね。耕作地を集約。

○宮本会長 どこですか。5番ですか。

○稲田委員 5番。集約という言葉が、どういうふうに田んぼをしたいかという、その具体的な、集めるというたって土地は集められんわな、ばらばらになつとる。だけん、その集約という意味が全然私には分かんのです。集めるというたら寄せてくるということやし、集約農業という昔からよう言うやないですか、狭い土地で米をようけ作ってる。日本の田んぼはとか意味が、ただ単に集約という意味がちょっと、どなんいうて説明したら。

○宮本会長 はい、大坂委員。

○大坂委員 自分の田んぼがあって。

○稲田委員 あって。

○大坂委員 ほんで、隣接する田んぼ、そこでやっぱり米を作らんと放置しとる田んぼ、そういったやつを近隣の自分のところの起点になる田んぼの近くを借り上げて、それで田んぼ集めて集約したいという意味や。

○稲田委員 今、ひっつけると言うたやないですか。

○大坂委員 ひっつけるというんでなしに、言うたら自分が作りよる田んぼを基地にして、あとは作っじょらんけん、近いけん自分のところを耕作してもええなど。それで集めるということや。

○稲田委員 仲間。

○大坂委員 うん。自分が耕作して、面積を増やしたいと。それは、今度宇多津でおるのに丸亀のほうの田んぼを借って、行くというたらやっぱり遠いけん、なくなったらいかんやろ。それが隣に田んぼがあるんであれば、それも使いよらんというんであれば、そのの

持ち主と話して、わしに貸してくれと。近いけん、便がええけんな。そういった形の集める。

○稲田委員 足して、貸付けして。

○大坂委員 うん。だけん、それがたまたま草が生えとる田んぼやったらな、周りに迷惑かけるけん、わしがここで作りよったすぐ隣やけん、わしに作らせてくれというふうなことで農地を借りて、規模拡大を図っていく。だけん、今松山のほうでブロッコリーとか野菜作りをがいにしよるけど、できたら飛び地飛び地でばらばらするより、外で固まったところで作りたいということで、川津のほうでも大分そういう固まりはできてきよる。そういった意味やろうと思うで。

○事務局 分かりました。

○宮本会長 ありがとうございます。

そしたら、野田委員と大坂委員の意見で皆さん確認できたと思いますので、そのほかありませんか。

1点、私のほうからちょっと。

2の1から5のまとめのところの上から8行目、また今後の農地利用予定の問いに対して、83%現状維持となっており、かつ農地の遠いところで、この10年以上という言葉についてちょっと修正したいと私は思ってます。

前のページを見てください。4ページ目なんです。

4ページ目に、10年以上というのはおおむね10年以上ということで、29.5%、33人ということで、私の意見としましては、5年から10年の間、トータルすると48件、これで43%という形になろうかと思えます。すなわち、この現状維持の中で大きくウエートを占めるのは、5年から10年にわたってこれを推測するという形で認識修正していただくと、これが約半数という形の要約になろうかと思えます。すなわち、5年から10年でほぼ皆さんこのアンケートの回答者、年代が70歳でしたか、それからいきますと、ほぼ80近くの年までになって、非常にやりにくい、あるいは体力的にも厳しい、そういう年齢に達するののかということで、要約しますと5年から10年まとめて半数以上この項目を占めるかと思えます。すなわち、10年以上という文章を、5年から10年に修正していただきたいというのが私の意見です。だから、そのうち約半数が、おおむね5年から10年にわたってこれを継続するという回答になっておりますという文章に変えたいと思えます。

○石川委員 いいですか。ちょっと私がこれを読んだときに。

○宮本会長 石川委員、どうぞ。

○石川委員 10年と10年以上を足したら、ちょうど50になるんですよ。だから、半数、そういう意味では10年。10年以上といたら10年が入るから、それで半数という、この上限は正しいのかなど。

○宮本会長 ああ、なるほどなるほど。こだわったわけじゃないですけど、石川委員、私の意見としましては、確かに10年というところと、10年以上と足したら、これは確かに50%を超えるんです。ところが、10年以上という、これからの先がないのです。すなわち5年から10年から以上というところに、10年、次が15年というのがあれば次の数字が出てくるのですが、10年以上で全て網羅しているんです。なぜこんな面倒なことを言うかといいますと、非常に近々の状態で皆さん大変な状況で現状維持をされているという印象づけにもなろうかと思えます。すなわち、5年から10年で、今言いましたように、回答者も80歳に到達して、それなりに体力的にも厳しいという形が強調されるという意味で、5年から10年としたいと。それを10年以上とする表記にすれば、もっと年齢が上がっていくという形なので、修正をかけたいなと思ったのが初めてなんですよ。

○石川委員 そういう意味では、この表を作っているときに、1、3、5、10と来て、あと10年以上、この以上という言葉が不正確で、これは10年超、超えるというふうになってないと、10年と、次は10年以上となったら、以上にはそれは含みますから。だから、この設問自身が不正確というか、まずい設問しとるなと怒られそうな気がする。

○宮本会長 そしたら、例えばですね、例えば石川委員が言われる以上という、文章を変えるのですかね、それとも。

○石川委員 いやいや。

○宮本会長 ごめんなさい。

○石川委員 設問そのものを結果で見れば、10年と、あとは10年を超えるというのがあるわけだな。

○宮本会長 はい、そうです、そうです。

○石川委員 10年を超えるというのを、以上といってる言葉はよくない。10年超、超過の超。

○宮本会長 はいはい、そうです。

○石川委員 そうと書いとけば間違いはない、問題として。設問としては。

○宮本会長 設問はね。

そしたら、分析としてはどういうふうに。私はちょっと。

○石川委員 これを見たときに、10年以上はちょうど、10年以上となったら10年は入るから。

○宮本会長 そうですね。

○石川委員 それがたまたま50%になっていますよね、きちっと。だから、半数という言葉を使ったら、10年以上とやると正しいわけですから。そういう意味で、これが出てきたのかなど。特段に、このまとめのところに違和感はなかった。

○宮本会長 ああ、なるほどなるほど。

○石川委員 それで、答えとしたって、要するに今後どうするのかというときに、10年という長いスパンまで私はずっと現状維持するんやという人たちが半数もいるというのだったら、それはそれで言葉としては分かるのかなと思った。ほな、特段に違和感はなかった。5年から10年にして半数という。

○宮本会長 43%あります、これは。

○石川委員 その10年超というのはどうなるかね。このところで二十何%、29%か何かいる、そのものがどんなふうになるのかなという、5と10だけでいくとね。作られたこの人の言葉として、まとめとしてはこれでいいのじゃないですか。

○宮本会長 ああ、なるほどね。

そしたら、もうこのまま置いときましょうか。ということで、私の意図としては、近々、こういう状態が起きてくるというのをもう少しはっきりしたかったなという文章で、したかっただけなんですけども、意図は。

○石川委員 私としては、設問のところを10年以上となっているのを10年超にしてもらって、このまとめをこのまま置いとくという形。それで間違いはないという気がしますけど。

○宮本会長 そしたら、要約させていただきますと、10年以上、これがどうなるのですかね。これに変わってきたら、文章としてはないのですかね。

○石川委員 これは、現状維持の年数は何年ぐらい現状にするのだと聞いている設問ですわね。

○宮本会長 そうですね。

○石川委員 そして、1、3、5、10と来て、それ以上というのを聞いているわけだか

ら。

○宮本会長 そうですね。

○石川委員 そういう形で10年以上という、ここのまとめの言葉が悪いので、10年を超えるというふうにすれば間違いない。

○宮本会長 分かりました。

そしたら、事務局、これは以上を超と変える、私がざっと見ますと、後にかかってくる文章がないので、超と変えてもよろしいでしょうか。あと、その10年以上というのに係る。

○事務局 一応、事務局といたしましては、これは実際のアンケートの中身をそのまま。

○宮本会長 分かっています。

○事務局 それとも、大原則というのをまず。

○宮本会長 分かっています。

○事務局 ですので、そういう意味でこういう形、ですからこちらも実際は気づいていました。10年と10年以上、これはかぶっているじゃないかというのは。しかしながら、アンケート調査自体がこういう形になっていましたので、あえてこういう形にさせていただいたというのが現実でございます。

○宮本会長 そしたら、事務局は当然生のアンケートをそのまま持ってきたよ、アンケートの文章をそのまま持ってきたよと。それでいいと思います。それはそれでいいと思います。

○事務局 なぜかと申しますと、こちらの思惑といたしましては、実際アンケートの最後に、実際のこういうアンケートでしたというのは当然証拠づけとしてつける必要がございますので。

○宮本会長 なるほど。

○事務局 その際に、ちょっと不具合が発生するのかなというところまで実は検討した上での。

○宮本会長 そのままの文章ということになる。

○石川委員 設問そのものが不正確だったわけだな。

○事務局 今の一言で言えば。

○石川委員 そこの辺は当然最後に参考としてつけますから、つけた段階でおかしいということにはなるわね。ならば、もう10年と10年以上、このまま残しときますかね。

○宮本会長 そしたら、さらっと行きましょうか。このままで。

○事務局 お願いします。そのほうが、多分。

○宮本会長 いろいろ後から気づくこともあり、これは十分皆さんに周知していただくという意味で価値がある議論かとは思いますが。

はい、分かりました。そしたら、このままの状態で現状のまま進めさせていただきます。

続きまして、6ページ目に移ります。

何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、次のページ、7ページへ移らせていただきます。

○石川委員 これは、6ページの。

○宮本会長 石川委員、どうぞ。

○石川委員 ⑦のその他のところに、米1と出ていますよね。

○宮本会長 はい。

○石川委員 次のページに行ったら分かるけど、こういうのはいいのかな。7の米の1というのは、次のページのこれは行が足らんからしょうがないのですが。

○宮本会長 多分、スペース的に。

○石川委員 それはこのまま、はい分かりました。

○宮本会長 はい。

○事務局 1行か2行であれば、無理やり詰め込むということもかかったのですが。

○宮本会長 前回、実はいただいたアンケートの集計よりは、私も行って見させていただいたのよりはるかに見やすくはなって、十分力を入れて努力されて、結果は表れていると思います。スペースを今の項目に付け足して、スペースの関係ということで御理解いただきたいと思います。

では、7ページは皆さん御意見ありますか。質問等よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 なさそうなので、8ページのほうへ移ります。

はいどうぞ、石川委員。

○石川委員 8ページの(5)というのは、(6)の誤りじゃないの。

○宮本会長 うんうん。

○事務局 ああ、これですかね。

○宮本会長 うん。ああ、8ページ。ここが5じゃなくて、6じゃないか。

○事務局 失礼いたしました。そうですね。

○宮本会長 何かほかに御意見ありますか、質問ありますか。

○石川委員 これ、ちょっといいですか。

○宮本会長 はいどうぞ、石川委員。

○石川委員 経営規模拡大促進事業の補助金という、わざわざこういうことをやって頑張ってくれよとっているのを作っておきながら、全然魅力がないよという答えがずっとこう、これは中身が悪いのですかね。それか、制約が多過ぎてこんなものは使えないと。制約を満足しても、見返りとして補助金の額が非常に少なく、そんなものを取られるためにこんな苦勞をするのだったらやめとこうかというのと、それほどあまり興味がないというんで、見てくれる人が多くないという。

それだったら、事業の補助金制度そのものを少し変える必要があるのじゃないのかなと、率直にこれを見たときにね。利用しようと思わないのはどの理由なんですかというて、①から⑦まで書いてあるやないですか。こういうのが全部制約条件になってるわけですよ、これは。こんな難しいことを、こんな現状に合わないことを。仮にこれをクリアしても、得られる補助金はほとんど多くないというふうになったら、すぐ返ってくるというような形のように読めたから。せっかく町のほうでそういう補助金制度をつくって、大いにやってくれよと言ってるんだったら、少しここの中身を見直して、もっと借りやすく何とかというのはならんのですかね。

○宮本会長 石川委員のほうからただいま質問がありました。

実は、ここに私は8月の議事録を持っています。この中で、本日休まれてます谷川委員のほうから、このことについて意見が述べられています。ちょっとあえて文章は読みません。要点は1つ、6年が長い、3年でどうですか。2万円が少ない、4万円はどうですか。そのようにしたいという提案が要約して発言させていただいてあります。この補助金制度につきましては、前々回でしたか、申し上げましたように、前会長のほうのときに私が提案させていただいて、課長のほうの御努力で要項というものを作りました。以前も説明しましたように、宇多津町、直島と、農振地区ではありませんので、この制度がなかったんです。農振地区と合うようにこういう制度をつくっていただきたいというふうに私のほうが提案させていただいて、皆さんの了承を得て、会長以下皆さんに了承いただいて要項を作

ったと。たしか6年で、今4年目に入ったという認識でございます。

谷川委員が今言いましたように、金額が半額もしくは期限が3年ということで、これは条件としましては、農振地域と全く同じ条件で要項を作ってもら。谷川委員が言われたのは、これを宇多津町独自で4万円の3年でという形で進めたいからという8月の意見がありました。今、石川委員のほうから見直しをしたらどうかというふうな御意見です。これは皆さんの委員の意見で進めたいと思います。検討項目としてここにまとめと。2の6のまとめということで、例えばこの要項をもう少し適用可能な条件に当委員会としては見直す方向であるとか、何かのそういう文章を入れるか、あるいはこのままでいいよとか、皆さんの御意見で進めたいと思います。

石川委員がたしか8月のときに、この補助金について他の市町村の適用パーセントといえますか、どのぐらい利用されているかというふうな質問も私の記憶に残ってます。それはちょっと事務局のほうにもお願いはしてなかったんですが、当町としては実績、たしかゼロというふうに伺ってます。

もう一つ、これはちょっと言いにくい言葉なんですけど、谷川委員の発言の中で、今言いました3年4万円の話をすると、一部でそんなことはできませんというふうな行政側の話もあったと。これは確認しておりませんので、分かりません。そんな背景、経緯もあります。この補助金につきましては、皆さんの意見を求めたいと思います。

○大坂委員 まあ言うたら、県から県下の中でこういった事業に取り組んどるところがあるわな。今坂出市なんかやったら、法人が8つか9つあって、毎年、どんどんどんどん出ていきよるけど、そこらあたりでそういう制度を使いよるかどうか一遍調べてみて。周りが農振地区で取り組んで、面積が増えよるものかどうか。法人がもうあれやろうな、松山のほうも法人が7つか8つあると思うけど、経営規模が大抵40町、50町というていつとるわ。ほなけん、そこらあたり県のその農振地区は、宇多津と小豆島かどこかしか当てとらんけど、ほかの地区でそういう個人事業を活用しよるんかどうか。

○宮本会長 今、大坂委員のほうから1つ、石川委員の先月8月の議事の中で言われた言葉と同じような適用のパーセントなり、実績を調べていただくということと。

はい、どうぞ。

○大坂委員 それともう一つ、坂出市なんかでいうたら農業委員の中で、農地の推進委員とかそんなんがあるんじやの。ほなけん、農業委員もその土地の貸し借りの中へ入っていつとると思うんや。その辺も何かな、どういうふうにしてやりよるのか。話で聞いたら、



市会議員が中に入っているいろいろ話をしたり、農業委員以外の推進委員、そこらあたりが動いてしよるという話を聞きに行ったけん、そのあたりがどういうふうになっとるのか。一遍調べてみたら。それで、よそがそれで増えよんであれば、宇多津だけ特別にする必要もないと思う。だけん、そこらあたりをちょっと、ほかの地区でもどういう状況になりよんか、手間はかかると思うけど。

○宮本会長 今、大坂委員から2つの質問をいただきましたんで、ちょっと私のイメージとして、このアンケートの進め方なんですけど、今月はちょっと諸般の事情で委員会の直前にこのアンケートを皆さんにお送りしたという形で、熟読できてないという本音もあるかも分かりません。それでもう一つは、これだけの大がかりなアンケート、皆さんもアンケートの回収とかいろいろやっていただいて、大がかりなアンケートをやりました。これらアンケートに対する現状がこのようにアンケートで出てきましたので、これは農業委員としても、委員会としての対応という形は非常に大きな皆さんに課せられた、私にも課せられた義務だというふうに感じております。何が言いたいかといいますと、この補助金と、あと次にあります補助金についての記述と、次にあります自由記述欄、これについて特に皆さんの意見を求め、今後の対応という形を提案していただきたいという気持ちを持っております。すなわち、これは宇多津町の農業委員会としてのアンケートで、これは農業会議へも出すんですが、当然これは公文書であり、皆さんの目に触れます。他の市町村の目にも触れますし、皆さんの意見が反映された、皆さんというのは、宇多津の農業委員会の意見が反映されたものとして出します。そこで、委員会のいわゆる活動といいますか、皆さんの意見というのが集約されておればそれなりの形にはなろうかというので、前回の9月の委員会でも皆さんの委員の意見を求めたいということで、今日10月を迎えています。欠席の方は、欠席のときに意見をお願いしますという形で収束したんですが、特にこの補助金と、それで自由記述欄に書かれている対応については特に力を入れてやりたいと思います。大坂委員が言われとる他の市町の適用状況も踏まえて回答いただいて、来月の委員会でももう少し掘り下げていきたいと思っております。

はいどうぞ、大坂委員。

○大坂委員 他の地区と宇多津が違うところ、9ページ目にも書いとるように、上から何番目か知らんけど、7番目、水を入れるのに排水ができないのが困ると。それと、坂出市なんかを見よると、大抵は田んぼへは軽トラが横づけになったり、そういう条件になつとると。そのところと宇多津を考えてみたら、実際よそでは暗渠排水を入れたり、道路整

備をして入っていける。ほんで、ここの9ページを見よつたら、持ち主でさえ手に余ってどうもこうもならんやつを、作ってくれと言われたって誰っちゃ行かんと思う。車は入れんところ、稲を刈ってでも田渡ししてなかったら入れんと思う。そういうようなところと同じように借手を探してくれというてでも、それはなかなかでけんと思う。だけん、坂出市でも、府中なんかやったら10年ぐらい前か15年ぐらい前に基盤整備、横山とか家のあるところは全部基盤整備しとる。ほなけん、軽トラはちゃんと横づけできる。加茂は古いけども、実際に田渡しで入るような田んぼは、僕も3年か4年おったけどないですわ。西庄についても山手があつたりいろいろするけど、軽トラは大抵横づけできる。宇多津で、軽トラが入るのに、軽トラで入れる田んぼもあるんで、実際。それと同じように、農業委員さんにそこらあたりを責任持って買手を探してくれというてでも、それはやっぱり条件が違い過ぎる、はっきり言うて。

ほなけん、そこらあたりを耳を打ってせななんたら、それはもう持ち主が軽トラのほうでどっちゃならんようなところを誰かに作れというたつて、誰っちゃよう行かんと思うんで。水が抜けん田んぼというのは、何を作ってもいかんわ。そこらあたりは、それと大型機械が入る進入路、そういったものもかかつたらんし、今年、秋盛りで稲を刈ったけど、道路から直接バタを入れてそこから入つたり、大抵府中とか加茂、そういうようなところはあまりバタは要らん、進入するのにな。ほなけん、そこらあたりの条件を、やっぱり宇多津町はそういった基盤整備とか、そういったことをもともとやってないところに道路があがつついて、それで行けるようになった田んぼも多いと思う。それなりに、また個人が進入路を確保してやった田んぼ。だけん、そこらあたりも考えなんたら、よその地区と同じようにというわけにもいかんと思うんで。

以上です。

○宮本会長 今、大坂委員の意見、私は農業委員会の今後の対応ということで、ちょっと発言させていただきました。今申し上げましたように、宇多津町が農振地区を外れてもう3年ぐらいですかね。皆さん御存じのように、町長及び議会の意見交換会は最近なんですが、町長への要望事項ということで毎年やっておられるそうです。15年ぐらい前からですか、ここにちょっと手元に要望のほうがあるんですが、そういう意味で、農振地区を外れた当町でいろんな問題が累積している中で、今ちょっと言われた道路の拡張とか、あるいは農業水路の推進とか、いろんな問題が多々あるかと思ひます。

今もう次の9ページの自由記述欄に移ってるんですが、今後の皆さんの意見が非常に現

実的な状況を示していると思います。委員会としましては、私が言いたかったのは、このような状況の中で何も委員が全てを負って、あるいは委員会のできる事、できない事が当然あります。考えない事の中で、あるいはできる事の中で委員会としてどうしましょうかという意見を求めたということです。当然、条件は全て違います。だから、何もしなければ、あるいはこれはできないから駄目だ、町の行政に対してこれはできないからということは、私たちは判断する必要はないと思います。提案ですから、提案させていただいて、そしてそれに対して回答いただく。そこには、当然予算の関係とかいろんなものもあろうかと思いますが、でも、委員会としてはこういう要望が出ました。あるいは、こういうことをしたいと思いますということで、皆さんの意見を集約したいと思います。

もう一つ申し上げたいと思います。このアンケートは、宇多津町の中で聞く人は聞くんですけど、私も聞かれたんですが、これだけ内々的に悩みましたんで、最終的にまとめますと、私の意見としてこれを町長への要望事項に、このアンケートの結果を提出したいと思います。議会に対しては、こういう皆さんの意見がありますので、各委員、議員の皆様にもこれを一読していただいて、議会における質問等の参考にしていただきたいというようなことで、提案を申し上げたいと思います。これはまた皆さんの意見もいただいて、可否、駄目だよとか、賛成だという意見は今後いただきたいと思います。そういう意味を含めて、委員会の意見として最終まとめ、委員会の対応というところをつくっていきたいと思います。

最後の9ページの自由記述欄につきまして、意見を求めたいと思います。

今日欠席の谷川委員もおられますので、これは非常に重要な対応がかかってくるかと思っていますので、来月もこれについて意見、協議をしたいと思います、よろしければ。皆さんの意見がありましたらどうぞ。諸般の事情でこれが手元にきたのが3日前、2日前で、よく精査できてないという方もおられますので、来月も引き続きやりたいと思います。本日までの間に意見がありましたら、どうぞ。

○石川委員 1ついいですか。

○宮本会長 はいどうぞ、石川委員。

○石川委員 最後の丸の10番目のところで、地域で選んだ以上、その地域をよく知る農業委員が責任を持って取り組めというような記述があるんだけど。

○宮本会長 ありますね。

○石川委員 地域で選んだという、これはそれぞれの地域で1人ずつとか2人とかといっ

て、決まってるという意味ですか。

○宮本会長 この文書の認識は、今農業委員が8名おられます。8名おられまして、町のほうから石川委員も含めて3名の方は行政のほうからの推薦と。残りの5名は、本来は定員が5名で、私も俺もという方が当然公募という形、選挙という形でたしか期間を設けて受け付けてます。そして、農業委員会から受け付けてる。地区の推薦があり、私もやろうと。やりたいなという方は、皆さん期日前に提出していただいて、それがたまたま定員5名という形で、前回も無選挙という方法で取って選任されております。8名で構成されているのが現状です。すなわち、この人が言いたかったのは、例えばうちの地区はこういう人を推薦したよ。本人もやるよと言ってくれたよ。だから、その地区については、私は地区においては農業委員がその地区の事情もよく知っておられるよと。ということで書かれた文書というふうに理解はしています。

○石川委員 いやいや、何かこの文を読んですごく責任が重いなという、そういう非常にこれは責任が重いから、こんな委員を務められるんかいのというような、先に感じたんだけど。

○宮本会長 私もこの文章を読みまして、最後の文章、農業委員が責任を持って行うという文章が入りますけども、責任責任と言われても全ていろいろ、ちょっと前に言いましたように、こういう条件でこういうことがあって、こういうことがあって、できることというふうな、これは当然の話であります。これは行政についても、当委員会の中でも当然のことだと思えます。だから、農業委員会が責任を持ってという文章、これはできる限りというふうに私は受け取っております。例えば、極端な話、米が安いから何とかせえと言われても、一宇多津町の農業委員会で要望しても、これは町の話じゃない、全国的な話、まさしくそれが一つの例として、できることとできないことがあろうかという認識で、ただ皆さんの意見を自由記述欄の意見で、それで委員の中でこういうことをしたらもっとよくなろう、今よりはましだろうということは委員の中で考えていただく、できたとは思いますが。そういう意味で、委員の方で意見を述べていただきたい。あるいは協議をしていただきたいということで発言させていただきます。

これは、ちょっと話がしつこくなるんですが、皆さんにお話しした非農地の調査、今後国も力を入れてやろうとしています。一説には、非農地化されてるのは富山県の面積以上、非農地化されているということで、これは目的はゼロカーボンを達成するための国の方策にのっとなって農林水産省が進めてるかなというふうに受け取っております。当然、これか

ら税制の面でも、あるいは交付金の面でも、非農地化されたところと非農地のところを選別されて、例えば100ヘクタールと出ても、いやいや、この中に20ヘクタールの農地があるじゃないかとか、だから補助金を減らすとかという前に、これはデータベース化されて使われるようになるというふうに考えております。すなわち、農業は非常に厳しい状態に置かれるし、今までみたいに補助金がなかなか出ないような状況にもなろうかと思えます。その中でも、やっぱりこれが現状、皆さんのアンケートに託された言葉を考えて、当委員会でこうすれば少しはましになろう、少しはよくなろうということを委員の皆さんも考えて、それは考えていただくのであって、できるかどうかは別の話ですという受け止め方で、私は進めたいと思います。

以上です。

○事務局 ああ、失礼しました。

○宮本会長 そしたら、特に意見がありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 分かりました。そしたら、皆さん今度11月にまた委員会を開きたいと思えます。今言われたことも踏まえていただいて、この自由記述欄につきましてまとめと、あるいは委員会の対応という形で、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。諸般の事情でアンケートが遅れたことは、今事務局のほうから話がありました。内容をよく精査していただいて、次回またアンケートを持ってきて集合していただきたい、参加していただきたいと思えますのでよろしくお願いします。

どうぞ、事務局。来月の話、いいですか。しておいて。

○事務局 よろしいですか。

○宮本会長 ええ、どうぞ。

○事務局 すいません。それでは、連絡事項ということで、皆様のお手元に今日1枚、研修会の御案内のものを添えさせていただくとおと思いますが、本年12月8日、丸亀市綾歌町のアイレックスにて、令和3年度市町農業委員・農地利用最適化推進委員の研修会となっております。開催時間が午後からということで、1時30分から4時15分ということで予定されております。これにつきましては、近日中といいますか、この10月いっぱいまでに連絡、参加人数の把握ということで御連絡いただけないかということで、農業会議のほうから連絡が入っております。もし、本日これに行くよと言っていただく方がおられましたら、その場で御回答いただいて、現在予定が分からないという方につきまして

は、今月いっぱいまで精査いただきまして、御連絡をいただけたらと思います。

以上です。

○宮本会長 そしたら、今日本日参加予定決定の方は、どうぞ発言してください。私は参加する予定に置いてください。

○事務局 会長さんと。

○宮本会長 あと、不明の方は、今言いましたように事務局のほうへ連絡をお願いします。

最後に当日のテキストなんですが、お忘れないようにご持参ください。

○事務局 お願いいたします。

○宮本会長 補足させていただきます。よろしくをお願いします。

もう、ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 では、これをもって閉会とします。御苦労さまでした。

○事務局 本日はどうもありがとうございました。

午前10時35分 閉会